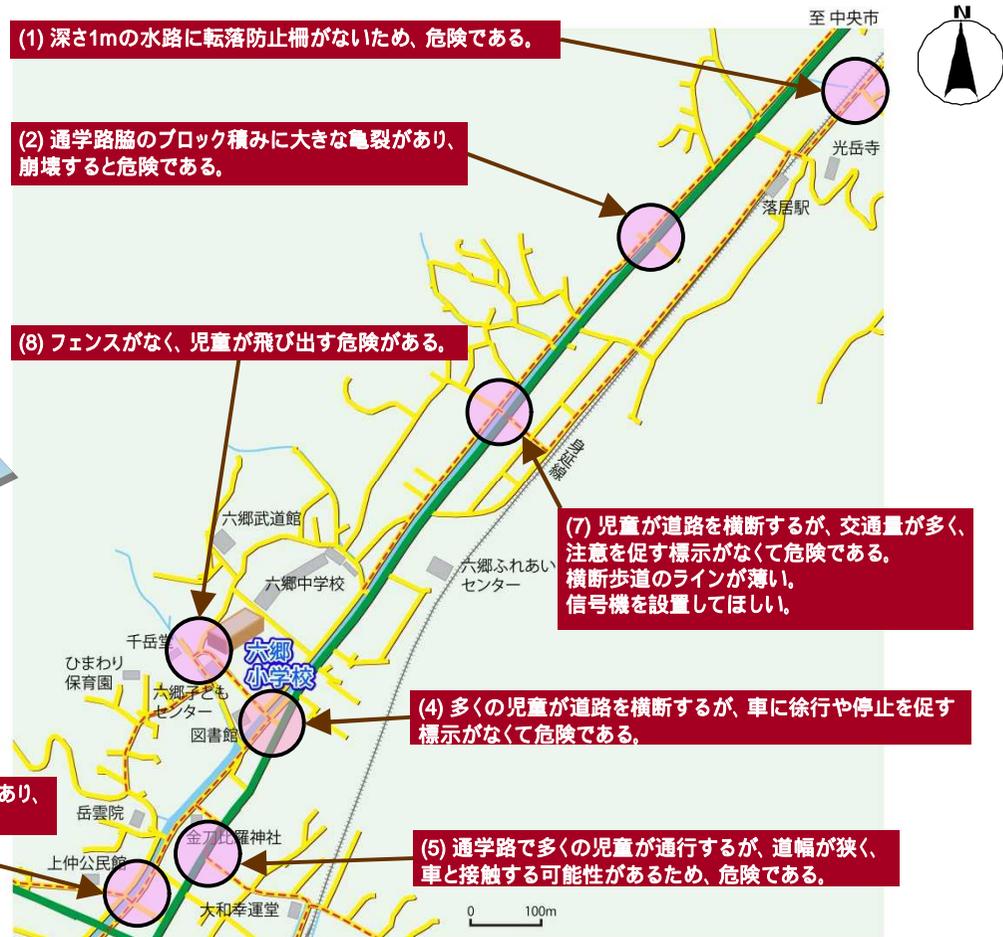


# 通学路における交通安全の確保

【通学路緊急合同点検 危険箇所 9箇所】

## 市川三郷町 六郷小学校

ろくごう



(9) 多くの児童が道路を横断するが、車に徐行や停止を促す標示がなくて危険である。

(1) 深さ1mの水路に転落防止柵がないため、危険である。

(2) 通学路脇のブロック積みに大きな亀裂があり、崩壊すると危険である。

(8) フェンスがなく、児童が飛び出す危険がある。

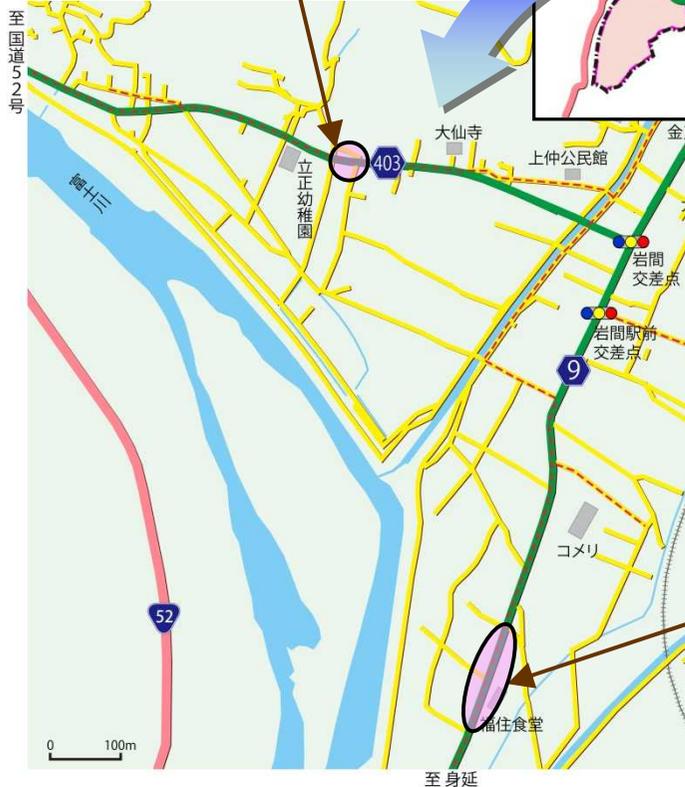
(7) 児童が道路を横断するが、交通量が多く、注意を促す標示がなくて危険である。横断歩道のラインが薄い。信号機を設置してほしい。

(4) 多くの児童が道路を横断するが、車に徐行や停止を促す標示がなくて危険である。

(3) フェンスに50cm位の隙間があり、川へ転落する危険がある。

(5) 通学路で多くの児童が通行するが、道幅が狭く、車と接触する可能性があるため、危険である。

(6) 歩道に穴や裂け目が多く、児童が怪我をする危険がある。



凡例	: 国道	: 通学路 (学校指定)
	: 県道	: 危険箇所
	: その他	